

平成30年度 第48回高体連北見支部新人サッカー選手権大会

兼 東北海道高校ユースサッカー新人大会北見支部予選会

大会要項

- 1 主 催 北海道高等学校体育連盟北見支部
- 2 主 管 オホーツク地区サッカー協会
北海道高等学校体育連盟北見支部サッカー専門部
- 3 当 番 校 北海道美幌高等学校
- 4 期 日 平成30年9月25日(火)～27日(木)
- 5 会 場 あさひ公園多目的広場
〒092-0027 網走郡美幌町稲美 137-7 Tel 0152-73-2665 (あさひ体育センター)
美幌町立美幌中学校グラウンド
〒092-0027 網走郡美幌町稲美 130-5
マナビティーセンター
〒092-0027 網走郡美幌町稲美 137-3 Tel 0152-72-2300
- 6 参加資格
 - (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。
 - (2) 選手は北海道高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、本競技専門部に登録し、本競技実施要項により大会参加の資格を得たものに限る。
 - (3) 平成30年度(公財)日本サッカー協会に登録を完了したものとする。また、女子については女子登録のまま出場可とする。
 - (4) 「高体連主催大会参加者災害補償制度」に加入または加入の意志のある者。
 - (5) 次の条件を満たす者。
 - (ア) 年齢は、平成12(2000)年4月2日以降に生まれた者とする。最終学年に在籍する生徒は出場できない。また、同一学年での競技出場は1回限りとする。(「出場」とは登録やエントリーではなく試合への出場回数をさす。)
大会参加資格を満たし、日程等が重ならない場合は複数競技への参加を認める。
 - (イ) 特例として、この(5)の(ア)に定める年齢制限について、中国残留日本人孤児及びその子女については撤廃する。
 - (6) 転校後6カ月未満のもの(東北海道高校ユース大会起算)は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準じる)ただし、年度をまたぐ場合、一家転住等やむを得ない場合は、支部長の許可があればこの限りではない。
 - (7) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長の承認を必要とする。
 - (8) 参加資格の特例
 - (ア) 上記(1)、(2)に定める生徒以外で、本競技実施要項により大会参加資格を満たした生徒について、別に定める規定に従い大会参加を認める。
 - (イ) 上記(5)のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技会2回限りとする。尚、高等専門学校については、第2学年までの18歳未満の者に限る。
 - (ウ) 統廃合の対象となる学校については、統廃合完了前の2年間に限り当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
 - (エ) 部員不足によりチームを編成できない学校については、別に定める申し合わせ事項により、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。

【大会参加資格の別途定める規定】

- 1 学校教育法第 72 条、第 115 条、第 124 条及び第 134 条の学校に在籍し、北海道高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加資格を認める条件
 - (ア) (公財)全国高等学校体育連盟の目的を理解し、尊重すること。
 - (イ) 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあつては、学齢、修学年限とも高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。
 - (ウ) 各学校にあつては、北海道高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ東北海道高校ユース大会へのお出場条件が満たされていること。
 - (エ) 各学校にあつては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失わず、運営が適切であること。
 - (2) 大会参加に際し遵守すべき条件
 - (ア) 全道高校体育大会参加生徒の指導基準及び全道高校体育大会参加心得を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等にしたがうとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - (イ) 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
 - (ウ) 大会開催に要する経費については、応分を負担すること。

7 チーム編成

- (1) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (2) チーム編成は、引率教員 1 名・監督 1 名・マネージャー（2 名）及び選手（25 名以内）とする。なお、引率教員は該当校教員、監督は学校長の認めた教職員とする。
- (3) 外国人留学生のエントリー数は、4 名以内とする。そのうち、試合に出場することができるのは 2 名以内とする。
- (4) 合同チームによる出場は以下の条件を具備すること。
 - (ア) 大会参加を認める条件
 - ① 本開催要項【6 参加資格】を満たしていること。
 - ② 日本協会登録人数が 11 人未満で、かつ単独チームでの参加が困難であること
 - ③ 学校が同一支部内にあり、地理的に隣接していること。
 - ④ 合同チームによる練習が、計画的・継続的に実施されていること。
 - ⑤ 各校の学校長が申請し、道専門部より承認を得ていること。
 - ⑥ 各校の教員に引率されていること。（代表責任者をおくこと）
 - (イ) その他
 - ① チーム名は合同チームを編成する学校で決定するものとする。ただし、学校名がはっきりわかるものとする。

8 競技方法

- (1) トーナメント方式により、地区代表校 1 校を決定する。
- (2) 試合時間は、70 分間(35 分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは原則として 5 分とする。勝敗が決しない場合は、ペナルティーキック方式により、次回戦進出校を決定する。
- (3) 代表決定戦（決勝）は 70 分間(35 分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは原則として 5 分とする。勝敗が決しない場合は、20 分（10 分ハーフ）の延長戦を行い、なお勝敗が決しない場合はペナルティーキック方式により、代表校を決定する。

9 競技規則

- (1) 平成30年度（公財）日本サッカー協会制定「サッカー競技規則」による。
- (2) 試合開始前に、選手と9名以内の交代要員の氏名を主審に通告しておき、その交代要員のうち、9名まで主審の許可を得て交代することができる。
- (3) 交代要員9名とスタッフ5名（どちらも最大数）がベンチ入りできる。
- (4) 今大会において退場を命じられた競技者は、次の試合1試合に出場できず、それ以降の処置については、大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
- (5) 今大会において2回の累積警告を受けた競技者は、次の1試合の出場資格を失う。
- (6) ユニフォームについて
 - (ア) シャツの前面・背面に参加申込書に登録された選手固有の番号をつけること。ショーツの番号については付けることが望ましい。（番号は1番から25番までの番号とする。）副ユニフォームについても同様である。
 - (イ) 正副2着を必ず携行すること。（副はシャツ、ショーツ、ソックスそれぞれ正と明瞭に区別された異色のものであること）
 - (ウ) 縞のユニフォームは、識別が困難な場合のみ選手番号に台地を付けるものとする。
 - (エ) チームのユニフォーム（ゴールキーパーのユニフォームを含む）のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判断し得るものでなければならない。
 - (オ) 参加申込以降のユニフォームの変更は認めない。なお、番号の変更も認めない。

10 参加申込

- (1) 参加申込書に登録できる人数は、引率教員1名、監督1名、選手25名、マネージャー2名とする。
- (2) 参加申込書の位置（ポジション）については、GK・DF・MF・FWの用語を使って記入すること。
- (3) 参加申込期日 平成30年9月5日（水）必着。
 - (ア) 参加申込書は2通作成し、1通はe-mail（学校長印不要）で、もう1通は必ず学校長印を捺印の上、下記まで郵送すること。

【参加申込先】

〒092-0017 網走郡美幌町報徳94番地
北海道美幌高等学校 サッカー新人大会事務局（松浦道生）宛
TEL 0152-73-4136
FAX 0152-73-4137
e-mail 418812@hokkaido-c.ed.jp

- (4) 大会参加料 1チーム14,000円（当日試合会場にて徴収）
- (5) 登録選手の変更は3名以内とし、変更用紙に必要事項を記入し、9月18日（火）必着で当番校事務局まで郵送すること。なお、番号、ユニフォームの色の変更は認めない。

11 帯同審判

- (1) 出場チームは、原則として（公財）日本サッカー協会認定審判員を帯同させること。
- (2) 帯同審判は大会期間中審判業務に当たるものとする。

12 抽選会

- (1) 高校委員会及び主管協会立会いのもとで、9月7日（金）13:30より北海道美幌高校会議室にて行う。
- (2) 抽選方法は受付順番に予備抽選を行い、その順番で本抽選を行う。

13 表彰

- (1) 優勝以下3位まで賞状を授与する。
- (2) 優勝校については、平成30年11月10日（土）～11月11日（日）に北見市にて行われる東北道高校ユース大会への出場を義務づける。

14 諸 会 議

- | | | | |
|----------|----------|------|---------------|
| (1) 顧問会議 | 9月25日(火) | 9:00 | マナビティーセンター会議室 |
| (2) 監督会議 | 9月25日(火) | 9:30 | マナビティーセンター会議室 |

15 そ の 他

- (1) 合同チーム申請書の提出締切は8月21日(火)となりますのでご注意ください。
- (2) 開会式・閉会式は行いません。試合開始60分前に両監督が参加し、ミーティングを実施する。そこで、オーダー表の提出とユニフォームの色の決定などを行う。
- (3) 敗戦チームには、次の試合のオフィシャル業務をお願いします(各チーム4名)。
- (4) 宿泊については斡旋しませんので、各校で手続きをお取りください。
- (5) 出場校は、必ず引率教員によって引率され、選手の全ての行動に対して責任を負うものとする。
- (6) 競技中の疾病・傷害などの応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。尚、参加者は健康保険証を持参すること。
- (7) 準決勝終了後直ちに3位の表彰を行う。
- (8) 不測の事態により、競技に影響がある場合は、専門委員会、当番校で協議し決定する。